

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第23号

目次

京都大学における「学生の祭」考

松田 陽一 2

ルチアナ・デュランチ博士の講演

「デジタル記録の信頼性確保に向けて—
インターパレス・プロジェクトの成果—」
を聞いて

西川 康男 4

日誌 6

大学文書館の動き：

国際セミナー「デジタル記録と
アーカイブズ」を開催しました 7

人の動き 7

学歌と「自由」

福家 崇洋 8



1940年2月11日、学旗・学歌制定式が時計台2階の大ホールで行われた。学生課長の挨拶にはじまり、羽田亨総長による制定文の朗読（写真上）、学旗への一同敬礼（写真左下）、音楽部員による学歌斉唱、参席者による学歌斉唱（写真右下）の順序で進められた。3枚の写真からは式場を包みこむ厳粛な雰囲気が伝わってくる。（関連記事8頁）

京都大学における「学生の祭」考

岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 松田 陽一

2012年1月に京都大学大学文書館のご協力を得て『京都大学における「学生の祭」の歴史に関する調査報告書～陸上運動大会・園遊会・文化祭・11月祭を中心にして～』（以下、「本書」と略称する）を発刊いたしました。本書は、京都大学（以下、京都帝国大学時代も含め「本学」と略称する）で行われてきている学生の祭について、本学の創立以前も含めて歴史的な調査の結果を提示したものです。なお、本学の学生の祭といえば、今日では11月祭が主になりますが、創立直後の陸上運動大会、その後の創立記念に伴う園遊会、寮祭、および学部祭等も調査の対象にしています。具体的には、祭の内容と本学と学生との関わりに照射して収集した資料（新聞・雑誌記事、文献、大学文書館提供資料等）、および関係者（同学会委員長・委員、11月祭実行委員長・事務局長・事務局員）へのインタビュー調査の結果を基に構成しています。以下ではその概要を紹介します。

1. 創立時の陸上運動大会

本学の創立（1897年）時の学生の祭としては、陸上運動大会があります。創立の2年後（1899年）に第1回が運動会の主催によって開催されています。これは、本学の前身である大学分校時代から行われています。京都に移転（1889年8月）後の第三高等中学・高等学校でも、修学旅行と併せて行われています。

この陸上運動大会は、当時の京都日出新聞において相当な紙面扱いがなされており、第1面に各競技・優勝者の氏名と記録が掲載されています。多くの市民見学者もいたようです。これに端を発し、後に水上大会（琵琶湖でのボートレース）や学内水上競技大会が学生主導で行われています。

2. 大正から昭和終戦までの園遊会

1924年の創立記念日に、第1回の学友会主催による園遊会が開催されています。創立

記念の祝賀に伴う講演会の開催や学内の市民開放はこれ以前から行われていましたが、学生の希望により新たに芸能余興や模擬店販売も行われるようになりました。当時の新聞によると、皇族の来賓や多くの市民見学者もある盛大なものだったようです。昭和に入って、これと新入生歓迎会や陸上運動大会は戦時中も行われています。

3. 戦後の文化祭

戦後まもなくは他大学との合同による「（全関西・京都）学生文化祭」が行われています。その一方で、1947年の創立50周年記念祝典（祭）の開催を契機に、同学会を中心にして本学独自の文化祭を行おうとする機運が盛り上がります。翌1948年には「京都大学学生文化祭（10月祭）」が行われています。

1951年の京大春季文化祭に「原爆展」が開催されています。また、同年の天皇事件によって、同学会は解散の命を受けましたが、上述の文化祭は準備委員会によって継続されています。吉田分校では、新たに前夜祭が行われ、1950年に開校した宇治分校でも1952年より独自に文化祭が行われています。この当時、春季と秋季の年2回、文化祭が今日の「11月祭」に近い形で行われていますが、11月祭という名称は登場しません。

1953年6月に同学会は再建されますが、年に春秋2回の文化祭開催は負担が大きいという問題提起と併せて年1回、11月祭と命名した主祭期間が3～4日間の文化祭を秋に行おうとする動きが出てきます。この名称の由来については11月に行う、および東大の5月祭を意識したという記事やインタビュー調査の結果もありますが、正確なことは不明です。しかし、本学はこの名称変更を認めず、この年は「京都大学秋季文化祭11月祭（併記）」で開催されています。

4. 第1回11月祭以降

1955年、学外者も参加した前年の前夜祭

のフォークダンスや合唱祭の開催を不法集会とする本学と同学会との対立に端を発し、「第2次瀧川事件」が起き、同学会は同年6月に解散の命を受けます。しかし、文化祭は、準備委員会によって継続して行われています。その後、1958年に11月祭の名称は正式に許可されます（『学報』では、1966年11月18日第3200号に「京大11月祭」が登場します）。

1959年に同学会が再建され、この年が今日の11月祭の第1回の開催年になっています。また、1960年に応援団主催による第1回の前夜祭が行われ、今日まで継続されています。同時に戦前より第三高等学校で行われていた仮装行列も学外に出るようになりました（コースが何度か変わり、また主催団体も変わりましたが、2002年から中止になっています）。

その後、1970年代の後半から歌手・タレント招致やテレビ番組を模した催物が主流を占める時代を経て、原理研問題、テーマ公選問題、恋人リサーチ企画問題、および環境問題等に取り組みながら今日の11月祭に至っています。

5. 11月祭に関する2つの疑問

(1) 1959年が第1回という疑問

なぜ、11月祭の第1回が1959年なのかについては、明確ではありません。11月祭という名称を巡る議論はそれ以前から存在します。1959年の新聞やパンフレットにおいても第1回の記述はありません。インタビュー調査では、「同学会の（それ以前、3回解散後の）再建後、初めての文化祭だったからではないか」という指摘が多くありました。その一方で、1958年にも文化祭は行われていますから「とくに第1回だった、という記憶はない」という指摘もありました。なお、1954年のパンフレットには京大文化祭11月祭という表記がありますが、通算回数の表記はありません。

(2) 契機が1951年の原爆展という疑問

私は「（今日の）11月祭は1951年の京都駅前丸物百貨店の原爆展を契機に始まった」と11月祭事務局の先輩から聞いていました。ところが、原爆展や水爆展が11月祭の企画として行われているのは、1951年以降1958年まで3回しかありません。関連する企画

（例：放射能との関係、被爆者問題、平和展、原発問題等）もあるようですが、11月祭の契機との関連は明確ではありません。1957年の文化団体連合会の11月祭指針がその契機であるという記述（京都大学新聞1962年10月8日・1125号）もありますが、これにしても原爆展と11月祭の関連を特定できるものではありません。インタビュー調査でも「聞いたことがない」「とくに関連ないのでは」「（昔そのような発言を私がしているという指摘を松田はしているが）とくに記憶があるわけではなく、そのような発言をしたのか不明」という指摘でした。上述の新聞記事の記述等が、とくに検証されることもなく、そのまま援用され続けたのではないかと考えられます。

6. むすび

今日、11月祭は11月祭事務局を中心に年1回行われています。学生自治会の一部局ではなく、本学の公認団体（文化サークル）です。11月祭は質・量ともに多様・肥大化しているようですが、これ以外にも寮祭、学部祭、創立記念に伴う祭事、紅萌祭等が行われているようです。

11月祭については、その時に関わった者が行うという形態のためか、それに関連する資料の継続等はほぼありません。体育会系のクラブのように先輩から後輩へ受け継ぐというようなことはないようです。「その時どきで自分たちなりの祭を」ということなのだと思います。

最後に、私事です。本書作成のモチベーションには、20年の民間企業勤務から学界へ転職した際の大きな「？」があります。「大学の学校化」や「学生の生徒化」が指摘される昨今、もう一度、あの時代…何かよく分からないままに、ともかく高揚感や刺激を求めてキャンパスに足を運び、酒を呑んでは議論をかわし、教員・職員・学生そして地元市民の四者が喧々諤々しながらも、やっぱり「熱情」とか「一体感」を求めてキャンパスを彷徨い歩いていた…牧歌的な時代を少しではありますが、切望する感にあったような気がします。

ルチアナ・デュランチ博士の講演「デジタル記録の信頼性確保に向けて—インターパレス・プロジェクトの成果—」を聞いて

ARMA International 東京支部会長 西川 康男

2012年6月23日、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻と京都大学大学文書館の共催による国際セミナー「デジタル記録とアーカイブズ」が、カナダのルチアナ・デュランチ博士を講師に迎えて、京都大学芝蘭会館別館において開催された。

I. ルチアナ・デュランチ博士について

デュランチ博士はカナダのブリティッシュ・コロンビア大学の教授であり、研究分野はアーカイブズ学の様々な分野に及ぶ。主なものは、アーカイブ史科学、アーカイブズ評価論、電子記録保存論であり、現在の中心的な研究テーマは、「デジタル記録の長期的真正性保持に関する研究」である。

今回の講演は「デジタル記録の信頼性確保に向けて—インターパレス・プロジェクトの成果—」と題して行われ、博士が長年リーダーを務めてきたインターパレス・プロジェクトの成果についての報告である。通訳は天理大学の古賀崇准教授が担当した。

II. インターパレス・プロジェクトとは

コンピュータハード、ソフト、保存装置などの陳腐化やデジタル故の変更の容易性などを重大な危機にとらえ、デジタル情報の作成、交換、処理についての根本的な方法について研究するため1998年に開始された。研究者は全世界に広がり、地理、音楽、コンピュータ、法律など学際的分野にまで及んでいる。

プロジェクトは3つのフェーズから構成される。第一期（1998年～2001年）では文書管理システムなどに保管された行政文書や法的文書の長期保存についての研究。第二期（2002年～2006年）では電子レコードの作成から保管までのサイクルをとおして信頼性、真正性などを確実化する理論と手法についての研究。そして第三期（2007年～2012年4月）では今までの成果物を実際の文書保

管組織・部門へ導入するケーススタディなどが行われている。

各フェーズの成果物などはインターパレスのサイトから著作権フリーで入手出来る。

III. 講演の概要

1. 第一期、第二期の成果

第一期、第二期の成果目標は、データベースや文書管理システム上で作成されるデジタル記録が正確で信頼性のあるかたちで作成され、また、技術の陳腐化やメディアの脆弱性にかかわらず、長期的にも短期的にも真正な形で保存されることを保証するような新しい理論と方法を具体化することと設定された。

第一期、第二期の中心的な成果物をまとめると以下のように整理される。

- ① 方針設定の枠組みとして、記録の作成機関にとっての13の原則、保存機関にとっての10の原則といったガイドライン
- ② 専門家や医師や弁護士などの小規模オフィス向けのデジタル資料の作成・維持のガイドライン。デジタル記録の真正性の測定・維持に関する要件
- ③ 用語集、辞書、オントロジの3つから構成されている専門用語データベース
- ④ 記録管理のための2つのモデル

(i) 「保存の継続性」に関するモデル

記録のライフサイクル理論の考え方に従ったモデルでデュランチ博士はこちらに信を置いていると発言。

(ii) 業務主導のレコードキーピングに関するモデル

オーストラリアのコンティニュームモデルに即したもので電子文書に対応しているものと位置付けられている。このモデル提示と講師の見解は大変興味深い。

2. 第三期の成果

第三期の目標は第一期、第二期の成果を実

践に移すことであり、資源の限られた公的・私的なアーカイブズ機関及びアーカイブズ・プログラムが真正な記録を長期間にわたり保存できるようにすることである。

第三期の成果は本講演の中心部分であるが、ここでは主要なテーマについて紹介する。

①デジタル記録の概念について

「デジタル環境下で記録を保存するということは、デジタルの構成要素に分解することであり、記録を検索するということは、それを復元しているのである。従って、もはや物体としてのデジタル記録についての信頼度を判断することはできない。それは保存されたものと表示されたものの合成物であり、常に新しい再現だからである。だからこそ、われわれはデジタル記録の作成、維持、利用、保存のそれぞれの環境から信頼度を推量しなければならないのである。」

デュランチ博士はこのように述べたうえで、デジタル記録の信頼可能性について主要なキーワードを提示し、解釈を示している。

なかでも信頼と記録についてシステムの枠組みの重要性を指摘し、ツールとしてオープンソフトを推奨している点は興味深い。

②方法論に関するもの

ここでは、データの完全性、複製の完全性、コンピュータとシステムの完全性、プロセスの完全性等に焦点を当て解説し、真正性の手段について統制手法だけではなく専門家の判定にも重点を置いているとした。

③アーキビストの役割について

戦略に関する部分では、アーキビストの役割等について言及し、記録の真正性の評価と監視、保存すべき記録の明確化、変容の監視、保存戦略の決定等の新しい役割を示した。

④第三期の成果物

デジタル記録の作成、維持、利用、保存等の実践に関わる多くの成果物を出している。要件定義から手引書、投資収益率から倫理モデル、マネジメント分野まで多彩だ。

IV. 所感

インターパレス・プロジェクトの成果は多岐にわたっている。ルチアナ・デュランチ博士

の講演から多くの重要な示唆をいただいた。なかでも、記録管理の2つのモデルを示した点は興味深い。特に、業務主導のレコードキープニングに関するモデルは組織・業務管理手法のBPM (Business Process Management) と強い親和性があると考えられる。BPMの組織・業務定義情報と記録管理のメタデータとは共有することが期待でき、最近のケースマネジメントとBPMとの融合傾向などを含め、今後の課題として検討していきたい。

一方、第三期で得たデジタル記録の概念と様々な電子データに対応して、パターン認識技術などを使った最新の情報検索や管理には新しい手法が台頭してきていると感じざるを得ない。これらの技術が実現する記録管理は伝統的な文書・記録形式やメタデータ構成の概念から解放された自由度の高い空間に存在出来るように思われ、電子情報の新たな可能性が期待される。こうした時に、デュランチ博士の講演会が開催されたことは誠に有意義であり、日本におけるこれからの電子記録を考える上で大きな示唆を与えずにはおかまいであろう。

我が国において電子記録は、様々な媒体で発生しており、今や紙文書をはるかに越え、社会の隅々にまで浸透し、その量の膨大さからビッグデータの時代とも言われている。しかし現実には、期待されたような取得・維持・活用がされているとはいえない。こうした状況を打ち破り、社会での活用を促進するためには、インターパレス・プロジェクトの成果を生かし、日本における技術面や制度面での対応方法などを追及し、利用者視点も考え、新しい電子記録のマネジメント基盤を確立する必要がある。現在、筆者が関係している電子記録マネジメントコンソーシアム(ERMC)や日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)では、こうした課題に対し電子記録マネジメントのガイドライン作り、記録管理100要件の提示、非定形業務を取り扱う手法としてのケースマネジメント等について取り組んでいる。

[日誌] (2012年4月～2012年9月)

- | | |
|---|---|
| <p>2012 / 4 / 3 テーマ展「時計台の昔と今」開催（～11月4日、於・京都大学百周年時計台記念館歴史展示室）。</p> <p>4 / 3 西山准教授、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。</p> <p>4 / 4 京都大学学術出版会より、出版会設立総会に関する照会。</p> <p>4 / 6 福家助教、神戸女学院大学一行に歴史展示室の案内。</p> <p>4 / 12 野村篤氏より、京大会館楽友会関係資料寄贈。</p> <p>4 / 18 坂本正博氏より、坂本正夫関係資料寄贈。</p> <p>4 / 23 ベトナム国家記録アーカイブズ局ヴー・ティ・ミン・フォン局長（国際アーカイブズ評議会副会長）一行、大学文書館の施設見学のため来館。</p> <p>4 / 23 人文科学研究所より、1939年～1942年の入学試験に関する照会。</p> <p>4 / 24 研究支援推進員鍛冶宏介雇用。</p> <p>4 / 24 研究支援推進員小門穂雇用。</p> <p>4 / 26 滋賀大学より、法人文書管理及び大学文書館の施設見学のため来館。</p> <p>4 / 26 小西博氏より、滝川事件スクラップ寄贈。</p> <p>4 / 27 大学文書館教員会議。</p> <p>4 / 27 『京都大学大学文書館だより』第22号発行。</p> <p>5 / 2 フィールド科学教育研究センターより、徳山砂防演習地の開設日に関する照会。</p> <p>5 / 9 平田龍幸氏より、『戦争体験の記憶』寄贈。</p> <p>5 / 11 近畿ケーブルテレビ連盟より、時計台の歴史について取材。</p> <p>5 / 22 大学文書館教員会議。</p> <p>5 / 29 福家、坂口助教、附属図書館書庫における環境管理について見学。</p> <p>6 / 2 清洲辰也氏より、『受川素介を偲ぶ』寄贈。</p> <p>6 / 8 西山、華東師範大学副学長一行に歴史展示室の案内。</p> <p>6 / 14 大学文書館運営協議会。</p> <p>6 / 21 東京学芸大学より、大学文書館の業務・施設見学のため来館。</p> <p>6 / 23 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻との共催により、</p> | <p>国際セミナー「デジタル記録とアーカイブズ」を開催（於・芝蘭会館別館研修室）。</p> <p>6 / 25 大学文書館教員会議。</p> <p>6 / 26 法人文書管理等に関する研修会を開催。</p> <p>6 / 27 坂口、韓国・延世大学一行に歴史展示室の案内。</p> <p>6 / 28 兵庫医科大学より、大学文書館の業務・施設見学のため来館。</p> <p>7 / 3 有信会より、法学部校舎の写真に関する照会。</p> <p>7 / 5 国立公文書館より、大学文書館の施設見学のため来館。</p> <p>7 / 7 京都橘大学より、大学文書館の施設見学のため来館。</p> <p>7 / 9 「京都大学大学文書館利用等要項」の一部改正。</p> <p>7 / 13 朝日新聞出版より、京都大学の歴史について取材。</p> <p>7 / 18 廃棄が決定した法人文書の搬出作業（～25日）。</p> <p>7 / 18 総務部総務課より、入学宣誓式に関する照会。</p> <p>7 / 24 立川康人氏より、『たけみ会誌』寄贈。</p> <p>7 / 27 筑波大学より、大学文書館の業務及び施設見学のため来館。</p> <p>7 / 30 大学文書館教員会議。</p> <p>8 / 1 保存期間が満了した事務本部および各部局の法人文書の搬入（～9日）。</p> <p>8 / 1 大学文書館ホームページに英語版ページを開設。</p> <p>8 / 6 総務部より、各部局の設立趣旨及び経緯等が記された資料に関する照会。</p> <p>8 / 9 オープンキャンパス2012開催（～10日）。</p> <p>8 / 13 夏季一斉休業のため臨時休館（～14日）。</p> <p>8 / 16 学外より、化学研究所の設立に関する照会。</p> <p>8 / 22 学外より、花田大五郎学生監に関する照会。</p> <p>8 / 24 大学文書館教員会議。</p> <p>8 / 27 京都橘大学より、インターンシップとして学生1名を受入れ（～9月7日）。</p> |
|---|---|

8/27 静岡大学より、法人文書の評価選別基準に関する照会。
 9/1 事務補佐員黒岩美和雇用。
 9/3 西山、新採用職員研修で京都大学の歴史について講義。
 9/5 京都橘大学より、大学文書館の施設見学のため来館。
 9/7 京都橘大学より、インターンの活動について取材。
 9/10 大学文書館運営協議会。
 9/12 環太平洋大学協会（APRU）シンポジウムにおいて「Memorizing the University's past and present : Kyoto University Archives and

its activities」と題してポスター発表（～13日、於・京都大学総合博物館ロビー）。

9/12 半田良一氏より、大学紛争関係資料Ⅶ寄贈。
 9/13 尾形敏明氏より、潁原退蔵関係資料寄贈。
 9/18 西山、福家、坂口、附属図書館職員の案内により貴重書庫を見学。
 9/25 大学文書館教員会議。

大学文書館の動き

国際セミナー「デジタル記録とアーカイブズ」を開催しました

2012年6月23日、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻との共催により、国際セミナー「デジタル記録とアーカイブズ」を芝蘭会館別館にて開催しました。

約60名の参加を得た本セミナーでは、電子記録管理論の第一人者であるブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）のルチアナ・デュランチ教授（写真）による「デジタル記録の信頼性確保に向けて—インターパレス・プロジェクトの成果—」と題する講演の後、活発な質疑応答が行われました。



デジタル記録全盛の時代を迎え、その証拠性、真正性を長期にわたり保証する体制やシステムの確立が喫緊の課題となっています。講演では、デュランチ教授を代表者とする研究プロジェクトの成果に基づき、記録の信頼性という概念をどう考えるべきか、アーキビストの新たな役割とは、といった根源的な課題が論じられました。

セミナーの詳細については、本誌4～5頁に掲載した西川康男氏による参加記をご覧ください。また、セミナーの講演録は『京都大学大学文書館研究紀要』第11号（2013年3月刊行予定）に収録予定です。

人の動き（2012年4月～2012年9月）

2012年4月1日 林 信夫法学研究科教授、大学文書館長に就任（兼任）。

学歌と「自由」

京都大学大学文書館助教 福家 崇洋

ここに3枚の写真がある（表紙参照）。撮影日は1940年2月11日。時計台2階大ホールで行われた学旗・学歌制定式を写したものである。

1枚は参加者が学旗に向かって敬礼するさま、もう1枚は学歌を斉唱するさま、最後は羽田亨総長による制定文朗読の様子である。

写真をよく見れば、壇上に菊の御紋が入った屏風と、白幕や白布で覆われた場所が写っている。これらの場所に置かれた御真影と勅語は、制定式直前に行われた紀元節拝賀式に用いられたものだった。

60年を経た今でも式典で使われている学歌と学旗、そして天皇の影、これらは何を意味しているのか。

3枚の写真は『学旗学歌制定ニ関スル書類』（識別番号01A21878）に挟まれていたものである。同文書には学旗と学歌の制定経緯が記されている（当初は校旗、校歌と称された）。

話の発端は、1939年の親閲式で発布された「青少年学徒ニ賜リタル勅語」だった。天皇が青少年に「国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任」を呼びかけたことを受け、京大の学部長会議で「愛校精神ヲ振起スル為」、学歌、学旗を制定することが決まった。

9月22日付で京大の職員、学生、卒業生に向けて募集、締め切りは11月18日である。学歌歌詞の条件は当初「雄渾莊重ニシテ品位高キモノ」だったが、募集にあたって「莊重」の部分が削除された。学旗は19点、学歌は21点の応募があり、これらは今なお『学旗学歌制定ニ関スル書類』に綴られている。

以上のことは比較的知られているが、興味深いのは肝心の選定審査がどのように行われたかである。この経緯は『校旗校歌制定委員会議事録、学旗学歌制定ニ関スル書類』（識別番号01A00043）に詳しい。

学旗の審査は結果のみが記され、その内実を伺い知ることはできないが、学歌の審査は

「秘」とある「学歌詞審査経過」に詳しく記された。

11月28日に開かれた第1回制定委員会（審査員は名誉教授新村出、文学部教授成瀬清、青木正児、澤瀉久孝）では、学歌審査に先立ち、5つの「一般的標準」が立てられた。

1から3はよく見られる選定基準で、「本学ノ性格及学風」や「学術上ノ創造力及应用方面等」を打ち出すべきというものである。興味深いのは4、5の内容で、以下のように記されている。

四、「自由」「自治」等ノ語ハ成ベク避クルコト

五、永久ノ学歌タルベキ立場ヨリ「興亜」「長期建設」等ノ語モ避クルコト

大学の特色を表す歌詞を求めながらも、今日京大を象徴するとされる「自由」「自治」といった語句が意図的に避けられており、当時まだ生々しかった滝川事件の爪痕と時局の影響を見出すことができよう。

一方、「興亜」といった時局用語の使用も避けられ、国策とも一定の距離を取ろうとしたことがうかがえなくもないが、実際の選定はちがっていた。というのも、12月1日の制定委員会で、いまの学歌となる4号の審査時に、冒頭の歌詞「九重に花ぞ」が「皇国意識」を歌っているとして高く評価されたからである。

その後、同月7日と翌年1月18日の制定委員会で、4号後半部分の歌詞が歌いやすく書きかえられ、曲とともに承認・公表された。なお、ここで「校歌トセズ学歌ト称ス」ことも決まった。

こうして決定した学歌の斉唱は、当初は創立記念式だけで行われていたが、敗戦後まもなくして卒業式や入学宣誓式（入学式）でも行われるようになった。

戦後も生き続ける「戦時」の落とし子を、大学としてどのように総括したかは、また別の検証が必要である。